

「第4次浦添市行政改革大綱 継続取組」令和2年度実績報告

本市は、昭和56年に行政改革委員会を立ち上げて以来、「行政改革大綱」、「定員適正化計画」及び「行財政集中改革プラン」を策定し、職員一丸となって行財政運営の適正化・効率化・活力ある組織づくりや人材育成に取り組んできました。特に、平成17年度から平成25年度までの期間は、「浦添市行財政集中改革プラン」及び「浦添市行財政集中改革プラン（継続取組分）」に基づき、様々な行財政改革に全庁的かつ集中的に取り組を行い、大きな成果を上げてきました。

しかし、本市を取り巻く財政状況は、社会保障費、子育て関連経費、子ども貧困対策経費、区画整理事業、モノレール開業に伴う各駅の周辺整備事業、老朽化する公共施設の建て替えなどに係る経費を見込むと、将来にわたって活力あるまちとして発展していくには、厳しい状況にあります。

行財政改革は、不断に取り組む大きな課題であり、今後も市民サービスの向上を図るには、弛まず改革を推進しなければなりません。

本市は、平成26年4月から最上位計画である「第四次浦添市総合計画」のもとに、その計画が効率的かつ着実に前進するための指針となる「第4次浦添市行政改革大綱(以下「大綱」という。)」に基づき、行政改革に取り組んでいる状況にあります。

その実施期間については、平成26年度から平成30年度までとしていましたが、次期行政改革大綱の策定について検討した結果、「第五次浦添市総合計画」と整合性を図りながら取り組む必要があることから、令和元年度から令和2年度までの2年間は、「大綱継続取組期間」と位置づけ取り組んでいます。

したがって、今回は大綱の実施期間（継続取組を含め）7年間のうち最終年度となる令和2年度分の実績について下記のとおり報告します。

なお、各実施計画項目別の詳細内容につきましては、別紙1及び別紙2のとおりです。（下記のNo.は別紙2の表中「通し番号」の列に対応しています。）

記

1 検証及び実績評価方法について

大綱の実施計画一覧には、あらかじめ、実施計画項目の全33項目（検証は36項目を実施）に平成26年度から平成30年度までの年度ごとに「実施スケジュール」を設定しています。このうち、平成30年度までに5項目の取組を完了したので、実施計画項目の全28項目（検証は31項目を実施）について、担当課において令和2年度の具体的な目標内容を掲げて取組を実施しました。

大綱の進捗状況の検証及び実績評価は、令和2年度分の取組結果と実績を担当課で整理し、その後「とりまとめ課」が集約し、検証と実績評価（一次評価）を行いました。最終的に「とりまとめ課」の報告を受け、「行財政改革推進課」において、総括し大綱の内容を踏まえた上で実績評価（総合評価）を行い、令和2年度実績評価一覧等の書類を作成し、報告しています。

2 進捗状況について

大綱の実施期間中、検証した 31 項目において、毎年度末時点で実施スケジュールに沿って、取組がどのくらい進んでいるかを評価しました。その結果、「遅れ」は 2 項目、「実施中」は 6 項目、「順調」は 17 項目、「完了」は 6 項目となっており、令和 2 年度は全体的に「順調」に取り組んでいるといえます。

「遅れ」の 2 項目は、「No.12：5 年以上継続事業の一斉点検」「No.30：自主防災組織の設立促進」となっています。

取組の進んでいる項目において「順調」及び「完了」と評価したのは、全 31 項目中 23 項目であり、全体の約 74%となっています。3 つの改革の視点ごとに主な内容と項目数を挙げますと、「Ⅰ効率的な仕組みづくり」においては、「No.4：児童センター指定管理者制度の導入」など 9 項目、「Ⅱ安定した財源づくり」においては、「No.17：市税徴収率の維持・向上」など 8 項目、「Ⅲ分権時代の人づくり」においては、「No.26：広報広聴機能の多角化」など 6 項目となっています。

3 達成率について

大綱で設定された「実施スケジュール」を踏まえ、各実施計画項目の担当課において、掲げた単年度の具体的な目標内容に、その年度中にどの程度の実績を達成できたかを評価し、パーセントで表したものが「達成率」です。各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるようにしています。

その結果、全 31 項目のうち、集計において達成率の高い A クラス（80%～100%）に分類したのは 22 項目であり、全項目の約 71%となっています。さらに、A クラスに B クラス（50%～79%）の項目（5 項目）を加えると 27 項目となり、全項目の約 87%に当たります。

なお、達成率の低い D クラス（0%～29%）に分類したのは 2 項目となっています。

4 令和 2 年度の効果額について

令和 2 年度の大綱の取組によって歳入の増加又は歳出の減少につながり、財政的効果を「効果額」として算出できたのは全項目のうち 8 項目です。単年度効果額の総額は 10 億 2,612 万円となっており、その内訳は、「歳入における効果額」が 2 億 9,676 万円となっており全体の約 29%を占め、「歳出における効果額」が 7 億 2,935 万円となっており全体の約 71%を占めています。

効果額が最も大きかった項目としては、歳入の「No.17 市税徴収率の維持・向上」が 2 億 5,925 万円となっており、歳出の「No.7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」が 7 億 2,765 万円となっています。

5 平成 26 年度から令和 2 年度までの効果額

次に平成 26 年度から令和 2 年度までの 5 年間の「累計効果額」として算出できたのは、43 億 3,892 万円となっています。その内訳は、「歳入における累計効果額」が 12 億 9,177 万円となっており全体の約 30%を占め、「歳出における累計効果額」が 30 億 4,714 万円となっており全体の約 70%を占めています。

「累計効果額」が最も大きかった項目としては、歳入の「No.17 市税徴収率の維持・向上」が 10 億 6,134 万円となっており、歳出の「No.7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」が 30 億 2,052 万円となっています。

歳出における効果額において、「No.7 適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額」を効果額として算出している理由は、一般会計から国民健康保険特別会計への「繰出金額」を縮減することで、縮減相当額を他の事業の財源として活用するためです。結果的に一般会計の歳出の減少となり、財政的効果につながる事が期待できます。

6 行政改革大綱の取組について

第 4 次浦添市行政改革大綱の取組については、令和元年度から令和 2 年度までの 2 年間は「大綱継続取組期間」と位置づけ、引き続き、推進してきました。

継続に当たっては、重点的に取り組むべき項目として、①外部委託の推進、②補助金適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行、③幼稚園と保育所の連携強化、④5 年以上継続事業の一斉点検、⑤自主防災組織の設立促進の 5 項目を設定しました。重点取組項目の令和 2 年度実績は次のとおりです。

重点取組項目の令和 2 年度実績

通し 番号	実施計画項目	目標	実績	達成率
2	外部委託の推進	検証実施	検証実施	80%
6	補助金適正化検討委員会の設置 及び補助金の適正執行	組織設置 検証	組織設置 調査研究	50%
9	幼稚園と保育所の連携強化※	211 人	192 人	91%
12	5 年以上継続事業の一斉点検	二次評価の実施	調査・検討	10%
30	自主防災組織の設立促進	2 自治会	0 自治会	10%

※目標及び実績は、待機児童解消人数

第 4 次浦添市行政改革大綱の取組は令和 2 年度をもって終了しましたが、行政改革とは、絶えず行政のあり方を見直し、改善・改革を続けることです。

令和 3 年 3 月に「第 5 次浦添市行政改革大綱」を策定したので、今後は同大綱に基づき、本市の行政改革の取組を推進していきます。